

第4回 府中市緑の基本計画検討協議会 議事録

日 時：平成30年5月30日(水) 14:00 ~ 16:30

場 所：府中市役所北庁舎3階第5会議室

出席者：(敬称略)

協議会委員(10名) 葛西利武、片山美智子、小岩井雅人、後藤瑞穂、
佐藤留美、千賀裕太郎、田中善雄、松村良夫、
三浦眞二郎、山田義夫

事務局(3名) 轟課長、後藤課長補佐、曾田技術職員

欠席委員(敬称略): 0名

議事 開会

1 議題

- (1) 今後のスケジュールについて
- (2) 前回の協議会の内容確認
- (3) 委員意見への対応
- (4) 改定の考え方及び書いて方針について
- (5) 緑の将来像と目標について

2 その他

資料

- 1 次第
- 2 府中市緑の基本計画の改訂までのスケジュール
- 3 第3回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録
- 4 資料1：第3回府中市緑の基本計画検討協議会 議事録要旨
- 5 資料2：府中市の緑の現状と課題
- 6 資料3：対応関係表
- 7 資料4：緑の将来像・基本目標案

会 議 録

< 1 : 議題 >

「議題 1 : 今後のスケジュールについて」

事務局より資料内容を説明

事務局： 今回、郵送物が委員の皆様の手元に届くのが遅くなってしまったこと、まことに申しわけなく思っている。次回以降は開催の1週間前には届くよう対応したい。

委 員： 今回、遅れた理由はなにかあるのか。

事務局： 資料の内容の誤字・脱字等々、内容がまとまらなかったこともあり、内部での調整をはかりつつ、おくれてしまった。

会 長： なるべく早めに出すようにお願いします。議事録を承認してほしいということか。

事務局： まずはスケジュールについてご協議いただきたい。何かスケジュールについてあるか。

委 員： 第5回の日程は決まったのか。

事務局： 調整をした結果、6月29日金曜日の午後3時からとなった。

会 長： 8月、10月、12月等の日程についても、なるべく早く決めるようにお願いしたい。

「議題 2 : 前回の協議会の内容確認」

事務局より資料内容を説明

委 員： これは録音したものを起こしているのか。

事務局： そのとおりである。

委員： 11 ページの下のほうに私の発言、葛西委員とあるが、これは小岩井委員の発言である。

会長： 送られてきてから時間がなかったので、ここで承認という結論を出すわけにいかない。次回までに、読みやすくもう少し編集したものを、改めて送ってほしい。

委員： どこで改行するかというのは、事務局のほうに一任ということによろしいか。口語調なので、行ったり来たりして難しい。読みやすいように修正するように。

事務局： 今回の指摘を踏まえて、事務局のほうで修正したい。議事録が直り次第、郵送する。

「議題3：委員意見への対応」

事務局より資料内容を説明

委員： 「検討します」や「取り組みを進めます」と記述があるが、計画の中では具体的にどう位置づけていくのか。

事務局： 事務局のほうで検討している施策の中に盛り込むことを考えている。

会長： 個別の施策の中で取り組むという意味か。

事務局： ご理解のとおりである。

委員： スケジュールでは、次回以降から施策を協議することとなっている。

事務局： 佐藤委員がおっしゃったとおり、今回まで緑の基本計画の目的や改定方針という大きな枠を皆さんにご協議いただく。その後、細かい施策について、第5回6回をやらせていただき、その中でも重要な施策について、第7回で協議頂きたいと考える。

委員： 第3回の議事要旨に書かれていないことだが、トイレの整備を一番に考えてほしいと思う。トイレが綺麗だったり、車椅子でも利用したりすると、もっと公園に立ち寄りたくなる。ハイテクのトイレまではいかなくても、整備に取り組んで頂きたい。

事務局： 今回、片山委員からいただいたトイレの整備も、今後の施策の中に盛り込めるように考えたいと思う。今回、これでお預かりしたという形をとる。

委員： この前も話が出たが、樹木のことについては取り組みがあるが、花については取り組みが少ないという印象を持った。私が時間を変えて何回行っても花がないという公園がある。そういうところに、みんな花を植えたらどうか。そうしたら、人は寄っていくかもしれない。四季折々の花を、やっぱり手入れよくやっているというところは、老人とか見に行くのにいいのではないかと思う。

委員： トイレは本当にそのとおりだと思う。やはり、老朽化したところから改修して行ってほしいと私も思う。

あと、花についてだが、今、実際にお花がないというのは、恐らく管理の問題があるのかなと思う。

例えば、三鷹市であるはボランティアを育て、その方々が花のボランティアとして活躍し、その受け皿になるような中間支援団体がある。事業者さんや地権者の方々が町に花があったほうが自分たちの資産価値が上がると、みんなでお金を出し合う仕組みをつくっているわけだが、恐らく今、府中市ではそういう仕組みがない。あってもなかなか広まらず、汎用性がなかったりするのかなと思う。

行政だけで行うのは困難なところもあるため、市民で盛り上げていけないといけないと思う。サポートできる体制というのも、今回の基本計画に盛り込めたら、そういう状況にもなっていくのかなと思う。

事務局： 現計画の85ページの施策の中で、まちかど空間の緑化の推進事業がある。この中で、公共花壇及び市民花壇について、緑を楽しめる地域の庭として、地域特性や地域のニーズに合わせて質の向上を図るとしてい

る。緑の質という中では、花ということは大切な要素かと思い、現在、公共花壇については、定期的に園芸組合の市内の園芸業者さんをお願いし、四季折々の花を年に3回植えている。

また、市民花壇については、駅前のロータリーや各地の公園、それから交差点とスポットパークに設置したいと思う。そこに市民の方に寄っていただく。フラワーポットについては、環境政策の部署にて、お花を支給させていただいている。何とかふやしていきたいという気持ちではいるが、しかし、財政的に限られてしまうことがあるのが事実である。

現在、まちなかきさら制度で清掃と除草をボランティアさんをお願いしている。その中で、清掃だけではなくて花を植えさせてもらえないかという積極的なご意見をいただいているが、現在の制度ではそういった枠組みがない。そういったインフラ管理のボランティア制度も見直し、少し皆様方のご提案を受けて花を植え、それをまた私どもがサポートしていく形でやっていければとも考えている。

トイレについても少し補足させていただく。第六次総合計画において、「現状と課題」の中にて、市民のニーズに応えながら改修を図るということに記載している。現在の取り組みとしては、開設当初25年前につくったものは、狭くて匂いがあったりとお叱りを受けている。トイレは、今年度2カ所改修を図る予定で、衛生的で、かつ明るくしていき、また、昨今のバリアフリー、それからユニバーサルデザインのご要望があるので、車椅子や高齢者の方、障害をお持ちの方が使いやすいトイレに向けた改修を進めている。現在も小柳公園、押立公園、府中公園の改修に努めている。

また、トイレの集約化については、部分的には撤収するような場所も出てくと思う。調査しながら精査をしていく必要があると考えている。

委員： 最新の総合計画を委員も持ちたい。

事務局： 承知した。

委員： あと、今、西東京市では、市民参加型の公園調査というのをやっており、その中で、参加した市民の中から同じようなご意見があり、小規模公園活用プロジェクトというのが始まっている。市民の方々と一緒に、

例えばぼろぼろの遊具のペンキを塗り直すなど、何か動きを作ればと思う。

いろいろな市民ニーズがあって行政も対応し切れない部分がたくさんあると思うが、これをやろうと市民のほうから湧き出て、自分たちの地域の公園をこうしたいという声を受けとめ、それらを協働で取り組めるための仕組みづくりが、今回の計画では必要になってくるかと思う。

会 長： 市民の機運が高まると、公園の花を管理してもいいという人がふえるのではないかと思う。例えば、フラワーペアレンツ、花親というか。簡単な制度をつくり、登録し、その人たちの活躍の場を提供する。これは市民が喜ぶことだと思う。自分の家ではとても庭が狭くてできないが、大きなところで花を愛でるなんてすごく喜びとなると思う。決してそれは報酬があるからやるという話ではなくて、そういう制度があるといいと思う。

委 員： チューリップは植えっぱなしというわけにもいかず、年間を通してやる作業が何回かある。植えて、来年咲いて、切ってお花持って帰り、それからまた夏に掘り上げて球根を休ませ、冬に植えるといったことである。そのプログラムに子供たちが関われるような形にしたらいいと思う。球根だったら、1年草とか2年草とかは都度、ボランティアの方が有志で植えていくのもいいと思う。

委 員： あと、最近、球根もそうだが、子供たちと一緒に、どろだんごをつくって種を埋め込むプログラムもある。あとは、先ほど千賀委員がおっしゃったようなパークペアレンツみたいなことをやっている自治体もある。しかし、一番苦労しているのがコーディネートで、市民の方がいろいろな意見を言うので、皆さん仲よくやるといいが、そうではないところも出てきたりする。

そういうとき何かあったら相談役になってくれ、きちんとリーダーシップがとれる方を人材育成することが必要である。多分、今、行政の中でそれをつくっていくというのは、限られた人員の中ですごく大変そうだと私は見ている。やりたいと行政の方も思っていると思うが、その仕組みをうまく作れるといいなと思う。それはやはり、施策に盛り込ま

ないと行政の方も動きづらいと思うので、そういう形で盛り込んでいけるといいなと思う。

委員： 私が埼玉の公園でやっている内容として、近くの幼稚園児に来てもらい、チューリップの植え付けイベントといったものもある。

委員： 都立高校は今、ボランティアに行かなければいけないという義務になっている。今まで公園で遊んでいた人たちが、掃除してくれることになるため、教育に使える。

委員： あと、働き方改革として、都が奨励することとして、ボランティア休暇を取るということがある。それを利用して、来ていただくと認定出せますよとか、そういうのも市が見せていただくと、もっとボランティアに来やすくなるかもしれない。それを活用してくださいと各企業に言っていただくとか。

会長： 園芸業者は委託でやっていると思うが、そういう方に、単に技術的に花を植えるだけではなくて、フラワーペアレンツのコーディネートの役割のようなものを担ってもらうことも考えられる。

委員： 教室の講師とかが考えられる。

会長： 役割を少し変えながら委託していくこともあり得る。

「議題4：改定の考え方及び改定方針について」

事務局より資料内容を説明

委員： この前から比べるとだいぶ改定方針が細かに分れ、わかりやすくなったと思う。課題（3）のところだが、「環境保全上の緑の課題」に、「多様な生物の生息を考慮した緑の保全・再生」と「減少が続く農地の保全・活用」と挙げているが、農地に関する記述がどうしてここに入っているのか理由をご説明をいただきたい。

もう1つ、人材育成・担い手育成という意味では、（2）協働による緑のまちづくりに書いてあるが、子供たちへの環境教育とか自然体験、

農業体験などが非常に重要だと思うが、どこかにもう既に入っているのか確認させてほしいと思う。

事務局： 農地は、環境保全系統の緑としての役割に着目し、市としては農地の減少への対応などは環境保全として位置づけているため、ここに入れてある。また、農業体験などについては、現計画の施策でも位置づけている。

委員： 農地の存在は、環境保全に重要ということは、水源対応なども含まれると思う。もう少し記述が必要ではないかと思う。

事務局： 検討したい。

委員： あと、体験について、農地の項目だということもあるが、環境教育とか自然体験教育というところは、緑全般に関することだと思うので、きちっと位置づけられているといいなと思う。

委員： 資料だが、赤字と黒字の意味は何か。あと、この施策の中で例えば、これは市のほうでやらなければいけないことと、これは委員会に委ねてもいいようなこととか、整理ができると良いと思う。市で全部考えなければいけないのか。それとも、民間で考えなければいけないことがあって、それに任せてしまうのか。

事務局： 黒字が現行の緑の基本計画の文言と同じもの。赤は、今回、改定後として新しく文言として載せているものを赤字にしている。前回の協議会より、新たに追記しているものを赤・黄色で示している。

続いて、民間事業者と行政との仕事の割り振りについては、本項目では、そこまで突っ込んだ話をしていない。今後ご協議いただく細かな施策の中では、役割分担の整理を行いたいと考えている。

委員： この協議会には、民間事業者もいるため、ぜひ協議した方が良い。

事務局： 佐藤委員の意見に答えさせていただく。自然体験や農地の保全とかに

関する事項については、再検討の上、修正したいと思う。

委員： 子供たちへの教育が非常に重要だと思っている。この赤字の(2)協働による緑のまちづくりは、 に担い手育成とか意識啓発というのはあるが、もっと教育というところに向けた文言とかがあると良い。あと、福祉に関して、今、農と福祉の連携という言葉もあるが、そういったことも緑の基本計画としては手がけていくと良いと思う。何らか言葉として出てきたほうが、学校教育の方や福祉の関係の方が、緑も私たちに関係があると思えるような見せ方ができると思う。

事務局： いただいたご意見に対して再考し、追記・修正をしたいと思う。

委員： 在来種保護や景観の取り組みどこにあるのかよくわからないので、教えてほしい。例えば、シュロだが、厳密に言えばあれは外来種なのか、私は分かりかねるが、非常に景観を損ねる。市の方針としては、特定の樹木を伐採の対象にはしていないということだったと思うが、それでは手遅れではないか。

聞くとところによると、国立市では、シュロはほとんど伐採されているという。府中市でも、伐採の対象にしてもいいのではないか。このような取り組みはどこに記載があるのか。

事務局： 今言われていた在来種や景観の保護という観点については、そこまで記載は今のところないが、 の「人と生き物が共存・共生したまちを実現する」の中で扱ってはいる。

しかし、今、お話があったことはとても重要なことだと思うため、外来種のことや樹木の剪定、どういう樹木を選定するのかについても、今後話しながら、基本計画の中でどこまで決められるかわからないが、やっていかなければならないと思う。ここも、もう一度再考したい。

委員： 現状を正確に知ることが重要だと思う。市として、西府崖線でどのぐらいの本数のシュロが生息しているか、調査することが必要な時期ではないかと思う。ぜひお願いしたいと思う。

委員： シュロの木は和歌山県が日本の一番産地である。そこではシュロは、たわしとかはけとか塗るもののブラシになっていて、それはすごく質がいい。だから、シュロの木をただ伐採するのではなくて、シュロの木を用いた施策を考えることもできるのではないか。

委員： 個人の家で買うのであれば、一定の美しさがあるが、乱立してしまうと、黄色い実を鳥が食べて種子を運び、どんどん増えていく。

委員： 西府崖線というところがシュロが育つには大変いい環境だから、そんなにふえているのではないかと私は思う。崖線や用水は、確か前回の議論のときに稲作、府中には縄文時代とか弥生時代にもものすごく農業を発展させた要因であると話があった。そこを皆さんで調べて勉強をすると、おのずと答えが出てくるんじゃないか。在来種を保護するためには、シュロは刈ったほうがいいのか、外来種はいないほうがいいのか。

だから、稲作の時代、弥生時代とか縄文時代のぜひ勉強会をやりたいと思っている。郷土の森博物館の小野館長がよく知っているというので行って聞いてみたところ本当に詳しく、小野館長も、ぜひ機会があればこっちのほうに来てくれると言っている。そういう機会を設ければ、おのずと答えが出てくるのではないかと思うが、いかがか。

事務局： ご指摘いただいたシュロに関してだが、20年ほど前に、個人の庭先にシュロやユッカ、南国系のものを入れていくのが一時期はやった時期がある。そんなところから鳥が運んで公園に落としていき、それが大きくなったものが目につくようになったと思う。

シュロがいいのか悪いのかという議論もあるが、シュロが生えることにより、武蔵野の古来の、そこにあったろう植物が負けてしまい、生息する場所シュロや外来種に侵されてしまうというのは事実だと思う。

植物だけではなくて動物や鳥、昆虫も含めて、外来種が今、非常に日本固有種に対して悪さをしていることもあるのでその辺もしっかり研究をしていかないといけないし、それが在来種を脅かすものであれば、何らかの対策をする必要があると認識している。

ただし、どのものが悪いのか、まだ特定外来種という指定をシュロは受けていないので、調査研究しながら、武蔵野の固有の植物や動物や生

態系を守るため記載をしていけたらと考えている。

委員： ぜひ、先ほども申し上げたように、本数がどれくらいあるのか。それから隣の市である国立市も参考にして、きれいなまちづくりを推進されることを期待している。

委員： シュロに限らずに、外来生物はどこかで足止めをしないといけない。シュロに対して言うと、どちらかというと南方系の植物で、温暖化に伴って北上していくというのが現状のようだ。

それだけじゃなく最近ふえているのは、今言われたトウネズミや、アオキは日本のものだが、あれも非常に増えて、在来種に影響を与えている。いろいろな植物に害を与えるということもあり、特に特定外来生物はかなり厳しく規制され、個人で栽培すると罪に問われるという認識を持ってもらう意味では、どこかに載せておいたほうがいいと思う。

委員： その件について、今、資料の10ページのところの環境保全上の緑の課題の中で、「多様な生物の生息を考慮した緑の保全・再生」というところがあり、今、取り組んでいる中に府中野鳥クラブさんなどがやっていることがある。ここではアレチウリが出ているが、いろいろな外来種を駆除するという活動はやっていらっしゃると思う。

もう1つ、一番下に で府中市生物多様性戦略とあり、この計画も府中市の地域戦略として策定されていると思う。取り組みについては、この計画にのっとった形になると思う。府中市生物多様性戦略も委員に配布して欲しい。

あと、先ほど葛西委員から出たシュロの話に関して、在来種の景観に関する内容が課題のほうでもあまり挙がっていないので、恐らく「都市の魅力を高める緑としての課題」の中で扱うと思うが、記載があった方が良いのではないか。

委員： この緑の基本計画検討協議会で、外来生物をいろいろ話し合ってしまうと、それだけが突出して重要課題になってしまう気がする。それは環境政策課というのが府中市にはあるので、それはそちらのほうに委ねるのはどうか。多少話し合うのはいいが、突き詰めると、これだけに突出

してしまうので、我々は、多少触れる程度で抑えたほうがいいのではないかと思う。

委員： そういう意味で、10ページの府中市の生物多様性戦略の中に外来種のことがあるので、緑の基本計画はそれに基づいてますよということ
でいいと思う。

委員： この資料2の12ページのところにある「安心・安全を提供する場としての緑の課題」というところが、私がいろいろ協力できるアイデアがあるかと思っている。場所毎に、適切な街路樹の種類や大きさのものを植えることで、防災力がすごく違ってくる。

例えば、木造住宅がたくさんあるような地域は、こういう木のほうがすごく防災力が高まるとか。駅に近く、大きなビルがあるようなところは、今現在ケヤキが植わっているが、ああいう高木を植えると、もし地震とかで窓ガラスが割れたときに受けとめてくれるなど、いろいろ特性がある。そのデータを送付するので、役立ててもらえたらと思う。

1つ1つの公園の剪定の仕方も、ちょっと残念なところはあったので、手直ししていただけたらと思う。きれいなことと丈夫で安全ということはイコールでつながることが多い。見た目が美しいと、やっぱりそれは樹木も健康で、かつ、人にとっても安心・安全度が高まると比例しているところがある。そういう指針をここに1つ入れると、より効果が高まるのではないかと思う。

また、緑があると延焼効果がものすごく高まる。糸魚川の大火災のときも阪神淡路大震災のときも、火事を食いとめてみんなが避難できたというデータが残っている。

会長： この前、歴史の観点、縄文、弥生を少し入れたらと言っていたと思うがやはり、大國魂神社からしか書いていない。府中には弥生よりスタートしている縄文・弥生の遺跡がある。それも大山から出てくるいわゆる流水。私もちょっと調べただけで、はっきり言えないが、大山の湧水というのは非常に大事で、生活圏を形づくった。その辺をもっときちっと入れたほうが良いのではないか。縄文・弥生で人の住めるような場所になったということも含めて。

委員： そういうのを織り込みたい。薄いと感じている。

委員： 大化の改新は日本人なら誰でも知っていることですが、縄文・弥生という言葉から始めると格調が高くなる。

事務局： 委員からお話しのあった防災の件に関して、今後の施策で扱いたいと考える。それから、細かな技術的なことについて、我々ではわからないときはご教授いただくことになると思う。やり取りを重ねて、よりよいものをつくっていきたいと思う。

委員： 技術論が中心となるため、基本計画であらわすにはどうするか検討は必要だと思う。

事務局： 検討させていただく。あと、千賀委員からお話しのあった歴史についてだが、お話されたように、掘り下げて考えたいと思う。もう少し歴史をさかのぼって書いてみて、どこまで書けるか、わからないが、追記・修正したいと思う。

委員： 樹木の防災効果として、隣に延焼しないほかにどういうものがあるのか。

委員： 防火や防煙、それから大きな木の場合は落下物の遮断等がある。

委員： 具体的には、住宅地内等に木を植えて防災に取り組むということか。

委員： そのとおりである。だから、周りの建物に合わせたサイズの木があるので、安心・安全度が高められる。あと、木の切り方や管理の仕方によってはもっと効果が高まったりする。

委員： 公園の中に木を植えることによって、より避難場所や避難路が守られるということもあるのか。

委員： そういう効果もある。関東大震災のときに、水があって木がたくさん

あるという公園に逃げ込んだ人が一番助かっている。具体的には、日比谷公園である。周辺にきちんとそういう樹木などがあると効果が高くなる。

委員： 今の公園はそれが満たされていないのか。

委員： ほぼ満たされていると思うが、樹木によっては切り方が少し残念なところがあった。そういう意思をもって街路樹を剪定していくと、もう少し効果が高まる。

委員： 府中市の街路樹というのは、意志をもって街路樹を植えているのか。私はあまりわからないが、当然それを考える人がいて、こういう木をここに植えたほうが良いと考えて植えているのであれば。そういうことを考えたほうが良い委員： 考えられていると思うが、その辺はやはりまだ、美しさとか管理の簡単さとかが優先されている。委員： 府中市では防災性の観点からあまり整備されていないということか。

委員： 府中市に限らず、恐らく、日本全国そうである。そのため、府中市が先駆けて取り組めばすばらしいのではないかと思う。

委員： こういう視点が入っている計画はほとんど見たことがないので、ぜひ盛り込めるといいと思う。

委員： 考える人がいなかったのか。

委員： 防災上必要だということは書けるが、具体的にどんなことをしたら効果が発揮されるかというところまでは理解されていないのだと思う。

委員： 私は樹木医ですが、制度ができて27年、まだこういう場に来て、樹木医ならではのまちと緑のあり方を提言できる機会がなかったと思う。これからふえていくだろうし、府中市が先んじてやるとすごくいいと思う。

事務局： 公園を設計するに当たり、これまでは市が主体的に樹木を選定しながら、四季折々花が絶えないように木を植えてきた。また、本来、日本古来種を含む武蔵野にある木を選定してきた。

その中で、やはりクヌギやクスノキ、ケヤキなど、ちょっと大きくなる木を植え過ぎてしまったと反省を込め、現在、木の間引きや、大きくなり民地に飛び出し、毛虫がついて管理をされる方が怖い思いをするといったこともあり、現在は市の方で維持管理をしている。

また、街路樹については、先ほどのとおり延焼防止という機能もある。低木のツバキやツツジなどは、排気ガスを若干浄化する効果も出ている。

これから日差しも強くなる。夏の暑い日差しから歩行者を少し守れるということもあり、落葉樹を植えることが多い。府中市だと、割とハナミズキが多いと思う。花がきれいで、かつ、あまり大きくならなくて手がかからない、暴れない木である。

新しい道をつくる時には、街路樹を何に選定しようか、ワークショップを開催し皆様方からご意見いただきながらやることもある。珍しいのは、あんず通りのように、実のなる木を皆さんが欲しいということがあったため、そこに配置した。最近、西府駅の前ではハナミズキの要望があったため、赤と白のハナミズキを交互に植えたという経緯がある。

皆様方のご意見を入れながら、知恵を絞り行政のほうは頑張っているつもりだが、ちょっと力が足りないところがある。

委員： すごく取り組みは進んでいると思う。

事務局： 剪定についてだが、春の剪定と、秋の成形剪定ということで、木は2回ぐらい1年を通して切ってあげたいと思っているが、限られた予算の中では、大体は4年から5年に1回剪定するのが精一杯であり、4年間切れない。次に切るのは4年後だと思うと、強剪定といい、ほとんど電柱みたいな形で枝を落とすことが非常に多く、何の木かわからなくなってしまい心が痛んでいる。最近はそのようなことをせず、木の本数を減らし、総量を減らし回数をふやしていこうとしている。3年に1度ぐらいの頻度で剪定に入れれば、樹形を何とか保てるのではないかと考えている。

委員： 樹形があったほうが防災力が高まるという位置づけがあると、市民の方にも合意がとりやすくなると思うので、入れたらいいのではないかと思う。

事務局： ちゃんと切ると元気になるという話はとても新鮮だ。

委員： このような事を取り入れている自治体はないのか。

委員： あまりこれまでなかったと思う。今後ふやしたいと思う。

委員： 私も緑道の会議をしているが、近接する土地の住民の方々の要望というのは非常に多く、それにすごく左右されてしまうので、逆に植えるときに、そういう場所には植えないとか、セットバックして植えるとか、そういうことはすごく大事だなと思う。

委員： 街路樹を植えるときに、実のなる木を植えないほうがいいと思う。近所の人拾っているが、つぶれて落ちるから、すごく汚い。

委員： 実の落ちている話だが、うちのほうでは梅の時期になると梅をとって、高齢者サロンにて、1カ月寝かせ梅ジュースにし市長に届けている。現場の公園でとれたものを活用することで、高齢者やその地域の交流にもつながる。また、さっきのツバキやサザンカであるが、防煙効果があるというが、公園の清掃をやっているときに、2カ所のサザンカから、チャドクガが大発生していて大変だった。ボランティアが入れないから、業者さんをお願いすることになっているが、別の種類に入れ替えるなどの手入れで、何とかならないか。

会長： 手入れより消毒をちゃんとすれば良いと思う。

委員： 消毒の回数が予算的なもので、街路樹にしても公園にしても、減っている。街路樹であると、平和通りや明星学園の通りのボックスウッドは葉っぱだけだからほとんど枯れている。あれは、消毒していない。

事務局： 消毒に関して補足説明させて頂く。国からの、学校、幼稚園、保育園、公園に関する樹木に関しては、極力消毒を控えるようにという通達があるのである。消毒剤は確かに害虫に効果があるが、花を咲かせたりする大切な益虫も全て殺してしまうということがある。

また、通学路などではやっぱり、消毒というと殺虫剤であるため生態系や人にも害を及ぼす可能性がある。また、それをまいたことにより、風で近隣のほうに飛散することがあるため原則的に、道路は使っているケースはあるかもしれないが、学校、幼稚園、保育園、公園は、消毒剤の散布は行っていない。

ただし、実は今朝、1カ所だけ消毒した場所がある。人どおりが非常に多いところで、かつ、そこについては通学路等の機能的な役割がある。そのため、特別な事情で施行したが、原則としては消毒はしない。

じゃあ、どうするかというと、委員の指摘のとおり、入れかえていくしかないと考えている。昨日も下河原緑道、約1キロほど害虫の確認をしてきたが、ほとんどのツバキ、サザンカにチャドクガがついており、今年は特に多い。業者に聞いても、量も多いし早いということであった。下河原緑道のサザンカ、ツバキについては、安全面より全て伐採することにし、今後、何かかわるものを検討する。

委員： その件についてだが、生物多様性を高め、保全をすることでつながるが、私の管理している森ではツバキなどには虫がつかない。どうしてかということ、多種多様にいろいろな種類があり、鳥が来たり、ほかの捕食する虫が来たり、生物多様性が保たれている。全部同じ種類でツバキ、サザンカとしてしまうので虫が発生しやすい。今後方針を変えることができれば、自然とおさまってくるのではないかと思う。それまでは人の体に関係する問題なので、殺虫剤の散布に理解してもらおう。いまどき危険な農薬は少ない、こういう効果がありますと正直に、オープンに言うことで、安心してもらいながら散布したほうがいいのではないかと思う。

委員： 今みたいな、例えばこの公園はこういう木をふやしたほうがいいのかということを考えている人の意見を取り入れるような窓口はないのか。

委員： この会がそれにあたるのではないか。

委員： 府中はそれぞれ家やマンションを建てると、そこに必ず木を植えなくてはならないという決まりがあるのか。

事務局： 一定規模以上の計画はお願いしている。

委員： 敷地と道路が45センチあるかないかぐらいのところに木を植えている。そうすると、フェンスを抜けて木が道路のほうに迫り出している。広い道路でないため、結局、一方通行となり、とまらなければいけないというところが時々ある。そういうことに対して指導はしなのか。

事務局： 原則としては、きちんとご自身で管理頂くことでお願いしているが、道路は私どもの管理課であるため、本当に目にあまるぐらいの枝が出ているところをご訪問させていただき、剪定をお願いしている。

委員： そのような危険箇所については、どこに報告したらいいのか。

事務局： 道路に関しては、道路を管理している管理課にご連絡頂きたい。あと管理課自身の低木が大きくなり過ぎて歩道を狭くしていることがある。以前、排気ガスの規制について、大気汚染が非常に話題になったときは、低木はとにかく入れていくという方針あったが、最近は車椅子や段差、そういう対象の有効幅員を確保するという意味で、低木のほうは改修の中で撤去するというような改修を路線ごとに進めていっている。

ただ、低木は乗り越え防止で、横断防止にも役立っているため、完全になくなると歩行者がポンと道路に出たりするということもある。それについては総合的な道路の安全確保を図りながら、設営したいという話をしている。

委員： もう1つ、甲州街道のイチヨウ並木があるが、あれが落葉すると、どこが管理しているのか。

事務局： 国道のため、国である。

委員： 日本はイチヨウの葉をドイツに昔、輸出していた。それで薬をつくっ

て日本で輸入していたが、今はイチヨウの葉はどうなっているか。

委員： そういう話は聞いたことがない。ただ、今は、燃やしている。

委員： 落葉すると、すぐやってくれないと危険である。

「議題5：緑の将来像と目標について」

事務局より資料内容を説明

委員： まず1ページ目、「緑育」という言葉は本来あるのか。次に、76.6%とか70.6%というアンケートをとるのは良いと思うが、このアンケートの内容は、府中市独自で考えたアンケートか。それとも、ほかの市町村と共通のものを用いているのか。

また、7ページ図面について、円の大きくて濃いところは予算処置があり、薄いところはそうでもないと解釈してもよろしいのか。

最後に、10ページ目の「公園等の維持管理方針」で、「市民との協働による公園等の維持管理の実現に向け」と書いてあるが、都市公園で武蔵野森公園というところはドッグランに適していると思うが、市民との協働によるドッグランというものをやってもらいたいと思っているが、どうなのか。

事務局： 今、小岩井委員からご質問があった「緑育」という名前は造語になる事務局で考えた。

委員： 日本植木協会さんは使っている。

事務局： 前回までの協議で、育てるや次世代につなげることや、学校教育について皆様からご助言を頂いており、緑の教育という発想から、緑育という言葉にたどり着いた。緑の基本計画のテーマとして位置づけそこから派生させて、この下にある「緑に育てられ緑を育てるまちづくり」に今回つなげた。

委員： 世間で出回っている緑育という言葉の内容とこの計画テーマに書いて

ある緑育というのは内容が一緒なのか。

会 長： まだここでもそんなに知られていなく、しかも、それは定義としてどこかに登録して認定されている言葉でもないから、あまり細かく問題にする必要は無いと考える。

事務局： 続いて、市民アンケートの結果であるが、こちらは第六次総合計画の改定を昨年度行い、そのときに行ったアンケート結果を用いている。

委 員： それはわかるが、そうではなく、このアンケートの内容は、例えば世田谷区や調布でも同じものを使っているのか。そうでないと、自分たちに都合よく解釈できてしまう。

一般的なものを使ってやっているのか、事例があるものを使っているのかということを知りたかった。

事務局： 市政の世論調査のものからもってきているためほかの市町村とどこまで一緒なのかまでは調べていない。

委 員： よそと比べようがない。例えば、世田谷で満足 50% だけど、府中市は満足 90% だけど、行ってみたら世田谷のほうが全然よかったということがある。それだったら、初めからアンケートの内容を一緒にすればいい。

委 員： 全国共通テストみたいな考え方とだと思う。そうなるところだけの話ではなく、他自治体との協議になってくると思う。

事務局： 委員より指摘のあった 7 ページの円の大きさだが、これは敷地の大きさを表している。これで予算が変わるというわけではない。オレンジ色で記載している農地が集約するエリアがある。大きさの異なる円があると思うが、そこは集約されている大きさであらわしている。

委 員： こういう図面も 1 つのことではなくていろいろなことを盛り込まないともったいない。できればプレゼンテーションか何かでほとんど絵みた

いに描いてくれるとありがたい。あと、最後の質問については如何か。

委員： ドッグランが入っているかという話。具体的にはどうであるか。

事務局： ドッグランについては、武蔵野森公園が都立公園に位置づけられているので東京都に要望を出すということはできるのかなと思う。

委員： 都立公園につくるのはものすごく難しい。地元の合意などいろいろハードルがある。

委員： 府中市に1つもないドッグランをつくるつもりはあるのか。

事務局： 市の中の公園に、現在つくる予定はない。

委員： この基本目標については、協議時間が足りないため、各自読み込んできて、もう一度協議が必要だと思う。

さて、目標設定だが、10年前につくった、現計画の目標がどれくらい達成したのか評価がもう少し詳しくないと、目標の立てようがない。10年やって、例えば、緑被率が30%とここで掲げていたけれど、そこには至っていない。そうすると、何が原因だったのか、その辺の精査が必要となるが、そこが少し抜け落ちてしまっていると思う。

市民団体どれだけふえたのかなど、具体的な数値や行ったこととかが出てこない、今後目標設定をしていったとしても、また10年後にやっぱりやっていなかったとすると、検証できないと思う。現計画では、前回計画を評価をするというところがすごく弱かったかなと思う。大変だが今回は精査して欲しい。どれだけの市民団体をふやすのとか、ボランティアをふやすのとか、学校もどれだけの具体的に環境教育をやっていくとか、その部分がないと絵に描いた餅になってしまうと思う。そのあたりについて、現計画の評価というものを踏まえた形で目標設定が考えられるといいと思う。

それから、将来目標だが、先ほど小岩井委員からもあったアンケートの件である。大体こういう将来目標って緑被率である。なぜここで緑被率になって市民満足度にしたかというところは、やっぱり、緑被率を上

げるとするのは今、すごく難しく、民地の緑はどんどん減っていく。現計画で30%という緑被率の目標は掲げているが、その30%は達成できていない。そのため、実情として、困難なところがあるから、多分、市民満足度という量ではなくて質というところで掲げたと思う。緑被率だとほかの区市町と比べられるが、こういう形だと、同様の設定をしている区市町村が少ないため、確かに比べられない。

委員： 比べる必要はあると考える。

委員： 比べる必要もあると思うが、逆に量だけではなくて、質を何らかの形で目標設定するというのは、非常にいい方向性だと私は思う。

ただ、この満足度だけではなくて、協働の目標とか学習の目標とか、緑被率もやはり目標はつくったほうがいいと思うので、どういうふうな目標設定をしたらいいのか、皆さんと一緒に考えていければと思う。

その辺も含めて、もう一度、実際何が問題でどういう目標を持ったらいいのか話し合えるような資料があったほうがいいと思う。

最後に公園の方針については、維持管理のことしか書いていなく、まだまだと感じている。もう少し充実させて、ハードだけでなくソフトの部分も盛り込んでいただきたいと思う。

現計画との違いで評価したいなと思うのは、7ページの緑の将来構造図である。現計画と実はあまり変わっていない。変わっていないというのは、ある意味喜ばしいことだと思う。緑がこういう形では保存されてきたなと思う。

あとは、この農地のエリアが入ったのが新しいですね。今、農についても、公的な土地ではないが、公共的な場所だという見方がされてきている。これを盛り込んでいるところは非常に評価できる。そこも含めて、もう1回話し合う時間をつくっていただけるといいかなと思う。

委員： 緑の基本計画だけではなくて、いろいろな計画を立てられていると思うが、計画というのはやはり目標であって、その目標を達成するためにどう動いていくのかが大切である。公園緑地課が全部やるようなボリュームではないと思う。それをどう進めていくのか。そのようなことがわかれば、具体的な施策ができれば、それに沿って進められてどんどん進

んでいく気がする。

いろんな話が出たが、前の計画とあまり変わっていないということは、きついことを言うと、何もやっていないと、捉えられてしまう。何か目標を出されたときに、それに沿って、それぞれの部署で何をやりましょうという、それぞれ細かな組み立てがあって進むのだと思う。

ただ、今はこのことが、ちょっと欠けているのではないかという気がする。次の段階で、どういうふうにするんだというところまで計画を立てないと、なかなか進まない気がするので、考慮していただきたい。

「議題6：その他」

事務局： 先ほども若干話が出ていたが、前回の協議会の中で、会長より府中市の歴史・文化的背景に踏み込んだ記述が不足しているのご意見をいただいた。このご意見をいただいたときに、小岩井委員ご自身も府中市の歴史を学ぶことで、この協議会がさらにいいものになるといった思いで、勉強会について事務局に提案をいただいた。

この提案の内容だが、小岩井委員よりいろいろと働きかけをして頂いた結果、府中市の歴史などに長けている郷土の森博物館の館長である小野館長に、府中市の歴史などについてお話をお聞きするような勉強会を開催してはどうかというご提案を受けている。そこで、各委員のご意見等を伺いながら、勉強会を開催するかご検討していただきたいと考えている。なお、私も先週、小野館長とお会いし、改めて勉強会について前向きにということでご了承をいただいている。

会 長： この会としてはぜひお話を伺いたい。

事務局： 事務局で考えている案が、次回6月29日、当協議会を開催する予定であるが、その協議会の前1時間程度に勉強会をするという対応を考えている。しかし、小野館長との日程調整がまだできていないので、開催日時については、事務局のほうで一度お預かり、日程調整を進め、よろしければそのような段取りで進めたいと思う。

委 員： 同日だと良い。

事務局： 先ほど、午後3時からというご案内させていただいたので、1時半とか2時から勉強会みたいなものを開催させていただいて、3時ぐらいになった段階で、当協議会を開催させていただくような考え方である。

会 長： それでよろしいと考える。では、今日は解散にする。

以上